

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和 4 年 5 月 1 0 日～ 4 年 8 月 5 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉会 恵福祉会 長浦保育園 シャカイフクシハウジン メグミフクシカイ ナガウラホイクエン		
所 在 地	〒299-0243 千葉県袖ヶ浦市蔵波2598-1		
交通手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR内房線長浦駅より小湊鐵道「袖ヶ浦電話局前」バス停より徒歩3分</li> <li>・ JR内房線袖ヶ浦駅より車で9分</li> </ul>		
電 話	0438-62-2250	F A X	0438-62-2271
ホームページ	<a href="https://www.ans.co.jp/n/nagaura/">https://www.ans.co.jp/n/nagaura/</a>		
経 営 法 人	社会福祉法人 恵福祉会		
開設年月日	昭和41年4月1日		
併設しているサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て支援センター</li> <li>・ 病後児保育</li> </ul>		

(2) サービス内容

対象地域	袖ヶ浦市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	13	19	20	25	26	27	130	
敷地面積	2276.31㎡			保育面積		1152.06㎡(延床)		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	・ 視診・職員による健康管理							
食事	・ 完全給食(月1回お弁当の日あり)・離乳食、アレルギー対応食あり							
利用時間	・ 月～金 7時から20時、土 7時から18時、日・祝 8時から17時							
休 日	・ 年末年始(12/29～1/3)							
地域との交流								
保護者会活動	・ 4歳児の保護者(夏祭り・運動会・お遊戯会などのお手伝い)							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	19	9	28	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	22	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2	2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入園希望月の前月15日までに市役所の保育幼稚園課にて申請	
申請窓口開設時間	市役所の開設時間と同様	
申請時注意事項	市役所に定められている事項	
サービス決定までの時間	同上	
入所相談	園見学・入園説明会・面談等	
利用代金	市の規定によるもの・延長保育18時以降30分100円、20時以降5分100円	
食事代金	3歳以上児のみ給食副食費を口座引落とし・軽食、夕食利用者のみ口座引落とし	
苦情対応	窓口設置	有り(担当者：主任保育士 責任者：園長)
	第三者委員の設置	有り

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【教育保育理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 子どもの成長を積極的に援助し、「児童の最善の利益」を願い、一人一人の人権を尊重しながら保育することを最優先する。</li> </ul> <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 子ども達の年齢別による発達段階をより豊かな環境の中で「さまざまな経験」を通して育む。</li> </ul>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 豊かな自然に囲まれ子ども達は、四季が五感で感じられる環境です。</li> <li>• 0歳児から3歳児からリズム遊びを保育活動内に取り入れたり、4歳児から5歳児では、鼓笛指導を取り入れ、練習を積み重ね音楽を通して協調性、耐久性を養い、人前で演奏する楽しさを伝え自信につなげていきます。</li> <li>• 3歳からお泊り保育があり、親元から離れての生活の体験や自立の第一歩として経験をしていきます。</li> </ul>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>長浦保育園は、JR長浦駅から小湊鐵道バス「袖ヶ浦電話局前」まで5分、バス停より徒歩3分、周りは緑に囲まれたところにあります。</p> <p>子ども達がいろいろな事に興味や関心を持ち、四季を五感で感じられ、さまざまな経験を通して保育士と発見や関わり方を身に付けていきます。</p> <p>保育の中で鼓笛を行っており、楽器への興味や関心を引き出し、保育士と共に練習を積み重ね音楽を通して協調性、忍耐力を養い、心と体の成長を目指し、人前で演奏する楽しさを伝え自信につなげていきます。</p> <p>3歳児よりお泊り保育では、最低限自分のできることは自分でやってみようとする心を育んだり、4歳児は、友達と生活する経験を通して協力することや自立することを学び、公共の場所でのルールやマナーを身に付け、5歳児では、雪国へ行き、初めてのことに挑戦するそんな姿勢を身に付けています。</p> <p>食育では、法人の農園まで行き、苗を植え、草を取り、収穫を実際に体験し、姉妹園(白ゆり・ふくた・大空・まりん)との交流の場として隣の広場で鬼ごっこやしっぽ取り、ドッチボールなど思いっきり体を動かしたりしています。</p> <p>子ども達が自分で考えてどうしていくかを育て、失敗の経験をプラスにして豊かな心、思いやりが持てる子どもに育てて欲しいと思っています。</p>

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 保育理念「子どもの成長を積極的に援助し、『児童の最善の利益』を願い、一人ひとりの人権を尊重しながら保育することを最優先にする」を掲げ、保育方針「子ども達の年齢別による発達段階を、より豊かな環境の中で『さまざまな経験』を通して育む」保育目標「自立心を養う」「忍耐力を養う」「思いやりの心を養う」と共に年齢別保育目標を入園のしおりに掲載している。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 保育理念・方針・目標を保育課程の冒頭に記載し、その目標の基に保育を展開している。また、毎月の職員会議やミーティング時に読み合わせをおこない再確認しているが、職員アンケートからは理解・納得は不十分との回答が半数近く有り、年度初めの会議などで職員同士で保育理念について話し合い、理解を深めると共に理念に基づいた思いを丁寧に伝え職員の納得性を引き出す努力が望まれる。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 保育理念・方針・目標を入園のしおりに記載し、入園説明会時に伝えている。コロナ禍、保護者懇談会は書面開催とし、資料の冒頭に理念・方針・目標を示し理解を図るよう努めている。具体的な実践事例は毎月の園だよりや給食・保健だよりなどで報告し、送迎時の会話で子どもの様子を伝え、理解を深めるよう努力している。今回実施した保護者アンケートでは「保育目標や方針について説明を受け知っていますか」の設問に対し85%の方が「はい」と回答されているが100%に向けて取り組みが望まれる。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul> <p>(評価コメント) 園長が考えている今年度の重要課題は①保育士の人材確保に努め、長く働きやすい職場環境づくりに努める ②、チームワークを大切に組織づくり ③保護者支援に力を入れ、情報の共有と保護者一人ひとりに配慮した支援④保育の質の向上の為に職員研修の充実を図り、職員育成に努めることなどである。尚、重要課題は職員理解を深める意味でも全員で話し合う必要があると思われる。また、園として方向性を明確にする為にも事業計画の策定を職員と共に取り組むことが望まれる。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 職員が参画する会議は職員会議、3歳以上児・未満児会議、リーダー会議などである。保育の内容に関する話し合いは日々おこなわれ、保育・行事などの計画・目標を実践している。今回実施した職員アンケートでは園運営について意見が多く、職員の創意工夫を活かした取り組みに期待したい。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li><input type="checkbox"/> 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 園長が配慮していることは①日々の会話の中から職員一人ひとりの悩みを引き出し、職員全員でカバーする運営に努めること②お互いの保育の様子を気にかかけ、チームで助け合う組織づくり③フリー職員を配置し、休憩時間をしっかり確保すること④持ち帰り残業を無くし定時終了に努め、希望休が取りやすいなどワークライフバランスに配慮した環境づくりに努めるなどである。現場では明るい園運営に努めているが、幹部職員の取り組みについて隔たりがあるとの意見も多く、一人ひとりの職員の意見を聞く体制作りが望まれる。</p>
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 職員は「保育者の心得」を基に児童憲章や保育の理念(児童観・保育観)子どもの見かた、子どもへの接し方などを確認し意識の向上を図り、行動するように努めている。「虐待につながる言葉」などを職員会議で話し合い、日常の保育の中での言葉遣いなど具体的な事例を基に理解を深め、倫理及び法令順守の徹底を図っている。尚、就業規則などに倫理規定の明文化が望まれる。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>□評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>□評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)職員評価は幹部職員による評価がおこなわれ、年2回、法人内施設共通の人事考課表を基に幹部職員が責任感などの情意や、仕事の量、質などの成績、知識、技術などの能力について、17項目を5段階による評価を実施している。しかし、評価基準や評価方法、評価の結果については職員に開示・説明などはおこなわれておらず、職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が望まれる。また、人事評価を人材育成として捉え、職員一人ひとりの育成を図り、保育の質の向上に結び付ける取り組みが望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>□把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)園長、主任が職員の有給休暇の取得状況や時間外労働を把握し休暇消化促進に努めている。夏季休暇、誕生日休暇、産休・育休制度があり取得に配慮している。定時終了に努め、持ち帰り残業を無くし、仕事と生活のライフワークバランスを取ることを重視している。園長は常に職員に声をかけ、相談しやすく働きやすい環境づくりに努めている。職員アンケートでは「年々働きやすくなっている」などと職員評価が高い反面「パート職員の業務負担が過大」などの声もあり現状を回復し改善策の検討が望まれる。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□中長期の人材育成計画がある。</li> <li>□職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>□個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>□OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント)職員交流研修がおこなわれ、系列園に訪問し、現場の良い取り組みを吸収する研修を実施していたが、コロナ禍の為中止している。園内研修は、外部講師によることば遊びやミルクの作り方、休日保育・病後児保育、看護師による嘔吐処理などを計画的に取り組んでいる。今後、現場のケースを取り上げた、ディスカッション形式による実践的な研修が望まれる。また、保育士の経験年数や段階に応じた研修など目標を明確にした人材育成に取り組まれることに期待したい。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント)園長・主任が助言し職員育成を図っている。職員会議の中で、子どもへの声掛けの仕方などを話し合い、言動に注意し、高い意識を持って日々の保育を心掛けるように努めている。又、法人で職員アンケートを実施し子どもへの接し方など意見を収集し改善に努めている。虐待の可能性のある子どもがいる場合は、登園時や着替えの際に全身を確認し、保育士、主任が連携しながら日常的に確認している。不審に思う時は園長へ連絡し、関係機関(市役所)と連携して対応する体制がある。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント)入園説明会時に入園のしおりにて個人情報保護方針、利用目的、情報の管理を説明し、保護者と同意書を取り交わし、子どもたちの様子をクラスだよりやホームページへ掲載することについても掲載の有無を確認し同意を交わしている。運営規程に秘密保持義務を定め、子どもの様子、家庭状況等知り得た情報を外部に漏らさない、個人情報などの書類は責任者の管理の下におこなうなど個人情報保護を徹底している。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント)日々の送迎時や懇談会などで保護者の要望を聞く機会を作っている。また、必要に応じ、時間を設けて落ち着いた雰囲気の中で相談に応じる体制がある。不定期ではあるが、保護者アンケートを実施し満足度の把握と問題点の改善に取り組んでいる。今回、第三者評価に伴い実施した利用者アンケートの満足度は満足と大変満足を合わせて82%と高い評価であったが、保護者意見では改善して欲しい点も多く保護者の声を聴く体制づくりと、一層の信頼関係の構築を期待したい。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント)「入園のしおり」に苦情相談として苦情解決責任者及び苦情解決担当者を明記し、入園説明会時に口頭で説明し周知を図ることに努めている。事務所前には苦情解決制度について掲示している。保護者アンケートで「窓口の職員を知っていて言い易いか」の設問に対し「はい」の回答が11%と十分な理解が得られていないため、毎年の全体説明会の資料にも同様に明記し、繰り返し説明し周知徹底することが望ましい。更に保護者からのご意見ご要望がいつでも受け付けられる意見箱を設置することが望ましい。要望や苦情を受け付けた場合は問題点や改善点を話し合い、解決策を保護者に説明し納得していただけるよう努めている。また、発生から保護者説明までの経過は記録として残している。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<input type="checkbox"/> 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 <input type="checkbox"/> 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)職員は指導計画に基づき、日誌を通して日々の保育を振り返り明日への保育に繋げている。全体会議で月、期ごとの反省をおこない次期への保育に繋げている。今後は保育所保育指針に即した自己評価を定期的実施する体制の整備が望まれる。また自己評価を基に課題と改善策を全職員で共有し、教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みを期待したい。今回の第三者評価結果を公表し保護者や地域に対して社会的責任を果たしていくことを目指している。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 業務の基本や手順が明確になっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル見直しを定期的実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)安全管理、安全指導、戸外遊具管理、感染症対策ガイドラインなどが整備され、事務所に保管し、必要に応じて活用できるようにしている。熱性けいれん時の対応、応急処置、アレルギー対応についてはフローチャートで手順が明確に示されており、素早い処理や対応ができるよう、各クラスの取り出しやすい場所に設置されている。毎年、看護師、栄養士、担当保育士がそれぞれのマニュアルの見直しを実施し、会議などで職員に周知するよう努めている。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<input type="checkbox"/> 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 <input checked="" type="checkbox"/> 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)ホームページに園の概要、理念、目標、方針、1日の流れ、年間行事、園だより、特別事業などの情報を明記し、問い合わせや見学は園長、主任が随時対応している。感染防止対策として見学は1組ずつの予約制とし、検温、手指の消毒、マスク着用した上で保育室には立ち入らず廊下からの見学になることを説明し理解を得ている。案内をしながら質問に応じたり子どもの様子を見てもらい園の教育及び保育の理解に繋げている。見学の際、保育方針や特徴など記載したパンフレットなどの資料があると、見学者のニーズに応じた説明が伝わりやすいと思われる。また、パンフレットやホームページなどに問合せ及び見学に対応できることについて明記し、情報提供することが望ましい。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)入園時には保育理念、方針、目標、特徴ある保育、年間行事予定、1日の活動内容、負担金、個人情報取り扱い、薬の服用、災害時の対応、給食、相談窓口、入園にあたり用意するものなど明記した「入園のしおり」を配布し、園長より保護者へ口頭で説明している。在園児の保護者には年度初めに「懇談会全体説明会内容」を配布し口頭で説明をおこなっている。コロナ禍の直近3年間は資料の配布のみとなり、保護者へ口頭で説明することは難しく、保護者の同意を得られるような対応はおこなえていない。感染防止対策で難しいことも多々あると思われるが、できる方法を模索し工夫されることを期待したい。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<input type="checkbox"/> 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 <input type="checkbox"/> 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 <input type="checkbox"/> 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力的体制の下に作成されている。
(評価コメント)保育理念、方針、発達過程、年齢別の養護及び教育、食育、保護者・地域への支援の項目で構成された「保育課程」を作成しているが、改定後の保育所保育指針の趣旨を捉えた「全体的な計画」が作成されていない。今後、園内研修などで保育所保育指針の学びを深め、施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力的体制の下に「全体的な計画」の作成が望まれる。全体的な計画は保育園保育の全体像を包括的に示す必要があることから、更に健康支援、環境、衛生、安全、職員の資質向上、家庭や地域との連携などを明記することが望まれる。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 <input type="checkbox"/> 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 <input checked="" type="checkbox"/> ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)保育課程を基に年齢別の年間指導計画、月の指導計画が作成されており、発達、生活習慣、季節の変化などを考慮したきめ細やかな保育に努めている。0、1歳児については個別計画も作成され、個性や発達に応じた教育及び保育の実践に努めている。毎月の職員会議で反省を出し合い、翌月の保育に繋げている。今後、全体的な計画に基づいた年齢別の年間指導計画の作成と、2歳児及び障がい児など特別な配慮が必要な子どもに対しても、個別計画の作成が望まれる。		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>□子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>□好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>□子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)0歳児は午睡、食事、遊びそれぞれの部屋があり、ゆったり過ごせる環境が整っている。1、2歳児は静的、動的活動に分散するなど流動的な保育に配慮し、少人数で過ごせるよう工夫している。3歳児は2階広場に移動し、雨天時でも体を十分に動かして遊ぶ姿が見られる。4、5歳児は鼓笛練習がおこなわれ、「たたずまい教育」の下、協調性、耐久性を養い心と体の成長を目指し取り組んでいる。保育士は子どもの状態やリクエストに応じて倉庫に保管している玩具を取り出し設定している。今後、子どもが主体的に活動できる環境として、一人ひとりの好きな遊びができる時間や場所の確保、発達段階に即した玩具を自分で取り出して遊べる環境設定が望まれる。子どもの自主性や主体性の育ちに繋がる保育者の働きかけに期待したい。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)広い園庭や冒険ランド(アスレチックやソリ滑り、ブランコなど)があり、園周辺の自然を含め、のびのびと遊べる環境が整っている。2階の屋根付きの人工芝を敷いた広場には滑り台や平均台、乗り物などが常設しており、雨天時でも十分に体を動かして遊べる場所が用意されている。夏祭りや運動会、お遊戯会など季節や子どもの興味に考慮した行事を実施し、生活に変化や潤いを与える取り組みをしている。玄関には大きな水槽で金魚を飼育したり、法人が所有する畑で野菜の収穫を体験したりなど、自然物や動植物に接する機会を作っている。散歩先で地域の方に挨拶をしたり、5歳児は月に1回程度、奉仕作業として公園清掃をおこない世代間交流を図っている。更に4歳児のお泊り保育、5歳児の卒園旅行では、友だちと生活する経験を通して協力することや公共の場でのルールやマナーを身に付ける機会として実施している。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)子ども同士の喧嘩やトラブル時は、まず保育者がお互いの思いを聞き、気持ちを伝え合えるよう仲立ちとなってお互いが納得できるよう努めている。3歳以上児は事務所や給食室への人数報告、給食の献立を聞いて友だちに知らせる、お茶を配る、テーブルを拭くなどの当番活動を通じて役割を果すことや責任感、友達と協力する大切さに気付けるよう取り組んでいる。異年齢で手を繋ぎ散歩に出かけたり、朝と夕方の合同保育時には自然な形で異年齢での交流が図れるようにしている。夏祭りでは友だちと一緒にみこし作りをするなど、行事を通して友だちと協同して楽しめる機会をつくっている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>□個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>□個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)気になる子どもの対応については毎月の3歳未満児、以上児会議および職員会議で話し合い全体で共有している。子どもが安心して楽しく園生活が過ごせるよう、療育の専門職員に巡回を依頼し、相談や助言を受ける体制を整えている。今後は特別な配慮を必要とする子どもの個別指導計画を立案し、環境づくりや対応について定期的に振り返り課題を改善しながらよりきめ細かな援助に努めていくことが望まれる。また現在療育に通園している子どもについて、関係機関と連携を図り子どもの育ちを共有していくことが望まれる。障害児研修に参加後は園内で伝達、報告を実施し職員間で学びあい、子ども理解に繋げていくことに期待したい。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>□担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)職員の勤務体制は長時間保育を含むシフト制であるため、引継ぎは伝達ノートを活用することでどの職員にも引継ぎ内容や連絡事項が確認できるようになっている。延長保育時間となる18:00以降は利用者も10名前後と少なくなるため2歳児室を使用し合同保育をおこなっている。遊具や玩具は子どもの要望を聞き入れ、お絵描きや塗り絵なども用意しゆったりと好きな遊びが楽しめるよう配慮している。異年齢保育の配慮として年上児と年下児の遊びのスペースを分けるなど安全面に留意する中、年下児が年上児の真似をしたり、年上児が年下児の世話をするなどの微笑ましい姿も見られ優しさや思いやりの心の育みに繋がっている。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 3歳未満児は連絡帳を使用し生活リズムや心身の状態、遊びの様子などを保育園と家庭が情報共有し、子どもが一日を通して心地よく過ごせるよう配慮している。3歳以上児はキャンパスノートを利用する他各クラスの入口に設置したホワイトボードで活動内容や連絡事項を知らせている。また毎月ホームページやクラスだよりで日々の活動や行事の様子をコメントと写真入りで伝え教育・保育内容の理解に繋がるよう努めている。保育参観は一日の人数を制限したり、個人面談は事前に書面で相談や悩みを把握し限られた時間を有効に使うなど工夫しながらコロナ禍の実施に努めている。また保護者が子どもの成長を実感し子育ての楽しさに繋がるよう運動会、鼓笛フェスティバル、お遊戯会などを計画している。保護者アンケートでは「子どもが楽しめるよう工夫してくれている、様々な経験ができる、クラスだよりは活動がわかりやすく記載されている」など喜びや感謝の声がある一方で「子育てについて語り合う機会や保護者の意見や要望を聞く機会を希望する声、また普段の子どもの様子を見る機会があるとうれしい、先生は忙しいそうで話づらい」などの意見がある。更に、保護者と子どもの育ちを共有できる情報発信の工夫に期待したい。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 年間保健計画を作成し年間目標を定め、子ども、職員、家庭に対する保健指導や保健行事を実施している。毎月の身体測定、嘱託医による年2回の内科健診、歯科検診、および3歳以上児の尿検査を実施し結果表に記載して保護者に知らせ発育状態の確認や疾病の早期発見、治療に繋げ子どもの健康支援をおこなっている。日々の健康状態は登園時に提出する健康観察カードと視診により確認し、健康観察が必要な場合は看護師と連携し日中の過ごし方に配慮している。また降園時に保護者に日中の様子を伝えている。SIDSの対応や睡眠中の事故防止は0歳児は5分毎、1、2歳児は10分毎、3歳以上児は15分毎に睡眠状態のチェックをおこない記録している。特に熱性痙攣や持病のある子ども、また体調不良児は職員が傍について見守りに努めている。不適切な養育や虐待が疑われた場合は園長に報告し関係機関と連携を図る仕組みを整えている。今後は全職員で虐待について学びあいを深めることが望まれる。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 保育中に体調不良や傷害が発生した場合は、園長や主任保育士に報告、看護師による処置、保護者及びかかりつけ医や近隣の病院への連絡などの仕組みを整備し迅速な対応がおこなえるよう努めている。発生状況や経過は看護記録に記載している。感染症の予防対策として、罹患歴や予防接種の把握と推奨の他、日々の生活の中で手洗いと消毒を徹底している。保護者には送迎時の対応は玄関やベランダでの対応に理解をいただき、来園者には玄関で検温と手指の消毒の協力を求め実施している。感染症システムを利用して保健所や嘱託医と連携を図り園内及び地域で流行している感染症の情報共有に努め保健だよりで保護者に情報提供している。嘔吐・下痢を伴う感染症に対しては処理用品を各クラスに備え、処理方法は5月に看護師の指導による演習をおこない素早い対応に繋げている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 食育年間計画を作成し保育と連動した食育に取り組んでいる。食に関わる体験活動として皮むきやすじりなどの食材に触れる体験、主に5歳児の季節ごとの野菜の栽培や月見団子、芋煮、恵方巻、どら焼きなどの調理体験を取り入れ食への興味、関心、食欲に繋げている。園バスで出かける距離にある農園(食育農園)での野菜の栽培は、年長児が月2回農園に出かけ生長の観察や収穫を体験している。野菜作りは園庭やプランターを利用することで、他年齢の子どもも参加して身近な活動となる工夫に期待したい。給食職員は安全な食材の使用、食材そのものの味を活かした調理、苦手な野菜は好きな食材と組み合わせたり、好きなメニューに取り入れるなどメニューや盛り付けの工夫、お誕生会や行事の際のお楽しみ献立の取り入れなどで子どもがおいしく楽しく食べることを目指している。</p>		



30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 温湿度計、冷暖房、加湿器、空気清浄機の設置、窓の開閉による換気で保育室の適切な環境保持に努めている。感染症対策として子どもの手洗いを徹底している。7月には3歳以上児を対象に看護師による手洗い指導を実施している。手洗い後、機械を使って洗い残しが確認できることから、子どもたちは正しい手洗いを身につけることができている。3歳未満児は保育士と一緒に手洗いや、傍について洗い残しが無いよう声をかけながら手洗いの様子を見守ることで洗い方が身につけてきている。手洗い後のペーパータオルや3歳未満児は使い捨ておしぼりの使用により衛生面に配慮している。室内やトイレの清掃、遊具のこまめな消毒により清潔と衛生面の保持に努めている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 安全、衛生、病気、SIDS予防対策、アレルギー児の対応、緊急時の通報方法、年齢別の安全管理などのマニュアルやフローチャートを作成しファイリングして事務室に保管している。職員への周知徹底に繋げるため手元に置く、緊急性を必要とする内容は目につくところに掲示するなど、緊急時の迅速な対応に備えることが望ましい。事故が発生した場合は事故記録、事故報告書を作成し、発生原因の検証と改善策を話し合い再発防止に繋げている。不審者対策として警察署と連携を図り防犯訓練の指導、助言を受けたり、さすまたの実践的訓練をおこない有事に備えている。子どもたちには4月園庭での遊び方、5月安全な登降園、6月交通安全、7月水遊びなどテーマを決めて安全指導をおこない命を守る教育に繋げている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 火災、地震、津波に備えて職員の役割分担や対応について掲示や会議で発表し周知に努めている。様々な状況下で発生する災害を想定した訓練計画を作成し、毎月の訓練と年2回の消防署立ち合い訓練を実施している。毎月の訓練は予告なしの訓練や園長不在時を想定した訓練をおこない、職員が非常時に素早かつ確かな判断で子どもを避難誘導する力が身につくよう努めている。災害情報はホームページやメール、災害伝言ダイヤルで知らせるなど、災害時の対応について入園のしおりに掲載し保護者に周知している。災害伝言ダイヤルは年2回体験訓練を実施している。保育室は1階にあり各部屋から第一避難場所の園庭に避難しやすい環境となっている。今後は2階の広場からの避難方法が喫緊の課題と思われる。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 休日保育、病後児保育、子育て支援センター、家庭的保育事業など、保育所機能を開放した取り組みをおこなっている。子育て支援センターの情報や活動内容、日程については毎月「すまいる通信」を発行し公民館、図書館、産婦人科病院、公園を利用している親子に情報提供している。またホームページでも閲覧でき一日10組位の利用者がある。園庭で遊んだり、季節に応じた遊びや行事の体験、0歳児の母親の交流日などを実施し2名の職員が対応しながら子育て相談にも応じている。4～5歳児は月一度近隣の公園の草取りや掃除などの奉仕活動に参加し、地域の方々との交流するための働きかけをおこなっている。</p>		